

とよおかむらのうちのうそんほぜんたいさくこういききょうていうんえいいんかい

## 豊丘村農地・農村保全対策広域協定運営委員会（豊丘村）

・組織の活動面積 A= 550.79 ha	組織形態	農地維持 ■	資源向上(共同) ■	資源向上(長寿命化) ■
・組織の構成員数 約 2500 人	取組開始年度	平成26年～	平成26年～	平成26年～
構成員	村内の全ての行政区並びに各区に属する全ての自治会及び各種団体(各井水組合、土地改良区各支部等)			

### 組織の概要

豊丘村は長野県の南部、飯田市の北東に位置し、天竜川が形成した日本一とうたわれる河岸段丘の中心に位置しています。

豊丘村には全部で9つの行政区があり、区を中核として村の全域がこの広域活動組織に参画し、住民を挙げて農地保全活動に取り組んでいます。

## 将来像「ずっとふるさと もっととよおか」の実現に向けて

豊丘村では、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業に4つの活動組織が取り組みを開始しましたが、平成26年度から始まった多面的機能支払事業の内容が、これまで各区が取り組むべきと考えていた農地保全対策活動にそのままあてはまることから、村全域にわたる広域活動組織を設立して農地の保全活動に取り組むこととしました。

広域活動組織を設立してこれらの活動に取り組むことの利点としては、書類が一つで済むこと、また、村全域で統一的な活動となることなどが挙げられます。

一方、広域化の課題としては、地域間での格差をどう相互に理解していくかということです。すなわち、山間地区は農地が少なく(=交付金の配分が少ない)、かつ、人口も少ない(=作業に従事する人数が少ない)ということで、農道や水路の管理は決して容易ではない地域であると言え、他方、平坦部の地区は農地も多いが人口も多く、管理は比較的容易である地域と言える状況の中で、地域間でいかに合意形成を図り、より効果的・効率的な交付金の活用(配分)を実現していくのかということが課題と言えます。

